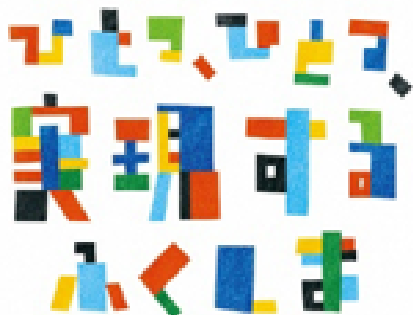


令和7年1月  
福島県統計課

# 学生統計調査員の募集に関する 詳細資料



# 1 統計調査員について

## ○ 統計調査とは？

「統計」を作るために行われる「調査」のことを言います。

## ○ 統計調査員の役割は？

調査対象である世帯や事業所、店舗等を**直接訪問**し、**調査の説明（協力のお願ひ）**を行い、**調査票の記入依頼**、**調査票の収集・点検**を行います。

「データを収集する」という、統計調査において最も重要な役割を担っています。

## ○ 統計調査員の身分は？

都道府県知事が任命する**非常勤の地方公務員**となります。

# 1 統計調査員について

## ○ 統計調査員の報酬は？

調査活動に従事した対価として、法律や条例等に基づき、**調査終了後に報酬が支払われます。**  
報酬額は、調査の種類や受け持ち件数等によって異なります。

## ○ 統計調査員の災害補償は？

調査活動中に災害（交通事故など）に遭った場合は、一般の公務員と同様に、法律や条例等の規定に基づいて、**公務災害補償が適用されます。**

## 2 学生統計調査員が活動する調査について

### ○ 毎月勤労統計調査 特別調査

**雇用、給与及び労働時間**について、全国及び都道府県別の変動を明らかにすることを目的とした統計調査です。常用労働者1～4人の事業所に対して年1回、毎年7月に調査を実施します。

この調査で得られた結果は、失業給付、労災の休業補償、平均賃金、労働時間短縮の推進、景気動向指数、国民経済計算、建設工事労務単価などに利用されます。



# 2 学生統計調査員が活動する調査について

## 流れ

県が行う統計調査員事務  
打合せ会（説明会）に出席



調査の準備



調査対象を訪問



調査票の記入依頼



調査票の回収・点検



県へ調査票を提出

## 内容

- ① 委嘱状や統計調査員証を受け取る。
- ② 調査に必要な用品を受け取る。
- ③ 受け持つ地域の地図を受け取る。
- ④ 調査内容、調査方法などについて説明を受ける。

- ① 調査の手引など、説明会で配布された資料をよく読み、調査内容を理解する。
- ② 調査用品の数量などを確認する。
- ③ 調査を受け持つ地域を実際に確認する。



統計調査の目的などを説明し、調査への協力についてお願いする。

- ① 「調査票」の記入を依頼する。
- ② 記入方法や記入上の注意事項を説明する。
- ③ 後日の回収日時を確認する。

- ① 約束した回収日時に再訪問する。
- ② 回収した調査票に記入漏れなどがいないかチェックする。

- ① 調査票を決められた期日までに提出する。
- ② 提出書類の確認を受ける。

## 2 学生統計調査員が活動する調査について

### ○ 活動期間

7月上旬から2ヶ月程度ですが、活動する時間帯は各調査員にお任せしています。そのため、期間中は**毎日活動するわけではなく、講義の合間や夏休み期間中にご自身のスケジュールで活動できます。**

実際に活動する日数は、担当調査区などによって多少異なってきますが、説明会出席で1日、調査準備に1日、調査対象を訪問して記入を依頼するのに数日、回収するのに数日、点検・整理に2日くらいが想定されますので、**10日～2週間が目安**になります。ただ、1日といっても丸1日ではないこともありますし、事業所の都合に合わせて調査票の回収に伺うので、活動する時間や日数は変わってきます。

<参考>一人の調査員が担当した平均事業所数（令和6年の状況）

43事業所に訪問し、その中で「常用労働者1～4人」に該当する9事業所から調査票を回収。

### ○ 活動場所

お住まいの市町村等で活動できます。

（お住まいの市町村が調査対象外の場合もあります）

### ○ 報 酬

約41,000円

## 2 学生統計調査員が活動する調査について

### 学生調査員経験者の感想は・・・（抜粋）

#### <よかったこと>

- 事業者と話す機会が出来てよかった。
- 自分のコミュニケーション能力に自信をつけることができた。

#### <困ったこと、不安に思ったこと>

- 数件だが、まともに説明すら聞いてもらえない事業所への対応には困った。
- 30度以上の暑い中の活動とスケジュール調整が大変だった。

#### <その他>

- 仕事の大変さと報酬を比べ、コスパがいいと思った。
- この事業に参加しなければ、統計調査への理解や認識はほとんどなかったと思う。  
今後は、答える側として積極的に調査に協力できると思う。

### 3 応募した後のスケジュール

	時期	内容
統計調査員の説明会に参加する	7月上旬	県が主催する統計調査員の事務打合せ会に参加
統計調査員として実際に活動をする	7月 ～8月	毎月勤労統計調査特別調査の調査員として調査票を回収し、8月末までに県へ提出します。
統計調査員の活動を振り返る	10月～	アンケートを御提出いただきます。



# おわりに

統計調査員としての活動は、

- ◎公務（非常勤の公務員）を経験することができる！
- ◎統計調査員の高齢化が進む中、社会において重要な統計調査の第一線で地域のデータを収集する。  
→地域貢献！
- ◎実践的なコミュニケーション能力を向上させることができる！
- ◎就職活動におけるPR材料になる！

皆さまのご応募をお待ちしています！  
募集〆切 2月28日（金）